

融資契約終了後の書類のお取扱について

株式会社 SBJ 銀行（本店:東京都港区、代表取締役社長:富屋 誠一郎）では、これまでお借入時にお預かりいたしました融資契約書類は、ご返済による契約終了（完済）時にお客さまへご返却させていただいておりましたが、2022年5月9日（月）以降はご返却せず弊行にて契約終了後7年間保管し、保管経過後に責任をもって廃棄させていただく取扱いに変更いたします。

なお、不動産担保設定等に関する書類につきましては、抵当権抹消登記が必要となりますので、従来通りお取引店からご返却いたします。

また、契約終了後の融資契約書類の返却をご希望される場合は、お手数ですがお取引店までお申出いただきますようお願い申し上げます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上

◆お問い合わせ◆

SBJ 銀行コールセンター 0120-015-017（通話料無料）

《受付時間》 平日 9:00～18:00（土日・祝日・年末年始を除く）